

# 下痢性貝毒による出荷自主規制(自粛)状況図

令和6年7月17日現在  
宮城県水産林政部水産業基盤整備課

自主規制

要観察時期



イエローライン(業界の自主ルールにより、出荷を自粛します)

3海域(ムラサキガイ、アカガイ、コタマガイ、トゲクリガニ、その他(アカザラガイ))



- 1 北部海域 (岩手県陸前高田市と気仙沼市の境～南三陸町と石巻市北上町との境)
- 2 中部海域 (南三陸町と石巻市北上町の境～石巻市黒崎)
- 3 南部海域 (石巻市黒崎～山元町と福島県新地町との境)